

第 5 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平 成 2 8 年 5 月 1 3 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 5 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平 成 2 8 年 5 月 1 3 日
招 集 場 所	知 多 市 役 所 2 階 教 育 委 員 会 室
開 会	午 前 9 時 3 0 分
閉 会	午 前 1 0 時 3 2 分
出 席 委 員	委 員 長 石 井 文 廣 委 員 長 職 務 代 理 者 竹 内 聰 一 深 谷 尚 義 岩 見 田 健 石 井 久 子 教 育 長 小 宮 克 裕 出 席 し た 職 員 教 育 部 長 松 井 禎 司 生 涯 学 習 課 長 柴 山 利 之 生 涯 ス ポ ー ツ 課 長 堀 之 内 康 幼 児 保 育 課 長 市 田 政 充 学 校 教 育 課 長 中 野 成 治 指 導 主 事 澤 田 広 彰 阿 部 剛 士 事 務 局 学 校 教 育 課 森 真 哉
傍 聴 者	な し
議 題	議 案 第 1 3 号 平 成 2 8 年 度 教 育 費 補 正 予 算 (第 1 号) (案) に つ い て (協 議) 議 案 第 1 4 号 知 多 市 教 育 委 員 会 の 委 員 の 定 数 を 定 め る 条 例 の 廃 止 に つ い て (協 議)
そ の 他	(1) 平 成 2 8 年 度 知 多 市 営 プ ー ル 開 場 期 間 及 び 開 場 時 間 の 公 告 に つ い て (報 告) (2) 平 成 2 8 年 度 知 多 市 営 海 浜 プ ー ル 開 場 期 間 の 公 告 に つ い て (報 告) (3) 平 成 2 8 年 度 社 会 教 育 委 員 の 委 嘱 に つ い て (報 告) (4) 平 成 2 8 年 度 生 涯 学 習 地 域 推 進 員 の 委 嘱 に つ い て (報 告) (5) 平 成 2 7 年 度 知 多 市 教 育 委 員 会 活 動 の 点 検 及 び 評 価 に 関 す る 報 告 書 (案) に つ い て (報 告) (6) 平 成 2 8 年 4 月 準 要 保 護 者 等 の 認 定 状 況 に つ い て (報 告) (7) 教 育 委 員 会 後 援 事 業 に つ い て (報 告)

- 1 開 会 出席委員 6 人
第 5 回知多市教育委員会定例会を開会する。
- 2 前回会議録の承認について 第 4 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。
署名委員 石井委員、竹内委員
第 5 回定例会会議録署名委員の指名
竹内委員、深谷委員
- 3 委員長報告 前回定例会以降の内容を別紙委員長報告により説明した。
- 4 教育長報告 前回定例会以降の内容を別紙教育長報告により説明した。
- 5 議 題
(1) 議案第 13 号 平成 28 年度教育費補正予算 (第 1 号) (案) について (協議)

(説明) 中野学校教育課長

知多市議会 6 月定例会の議案として提出を予定しているもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、教育委員会の意見を求めるものです。

歳入は、13 款国庫支出金、2 項国庫補助金、5 目教育費国庫補助金、1 節小学校費国庫補助金は、2,680 万円を減額するもので、学校施設環境改善交付金事業に岡田小学校及び佐布里小学校のトイレの大規模改造事業の採択要望を申請していましたが、不採択となったことによるものです。

3 節幼稚園費国庫補助金は、172 万円の新規計上で、幼稚園就園奨励事業管理システム開発費補助金が採択されたものです。内容は、子ども・子育て支援法施行令の改正に伴い、多子世帯及び要保護世帯等にかかる保育料負担の軽減に必要な福祉総合システム(就園奨励事業)の改修に対する補助金です。

14 款県支出金、3 項県委託金、5 目教育費県委託金、1 節教育総務費県委託金は、1 件目のキャリアスクールプロジェクト委託金は、17 万 5 千円の新規計上で、県教育委員会から委託を受け、5 中学校で魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業を行うものです。

2 件目の小・中学校等における起業体験推進事業委託金は、60 万円の新規計上で、県教育委員会から委託を受け、佐布里小学校で小・中学校等における起業体験推進事業を行うものです。

20 款市債、1 項市債、4 項教育債、1 節小学校債は、学校施設環境改善交付金事業債(小学校)の 6,220 万円を全額減額するもので、要望していた学校施設環境改善交付金事業が不採択になったことによるものです。また、小学校校舎大規模改造事業債の 8,230 万円の増額は、交付金事業から小学校校舎大規模改造事業となったことによるものです。

2 節中学校債は、300 万円を減額するもので、八幡中学校、知多中学校の武道場大規模改修事業で起債申請予定の学校施設環境改善交付金事業債が、昨年度までは東日本大震災枠の全国防災事業として充当率が 100%でしたが、今年度からその枠がなくなり、通常の充当率の 75%となったことによるものです。

歳出は、10 款教育費、1 項教育総務費、3 目学校教育総務費は、1 件目のキャリアスクールプロジェクトは、17 万 5 千円の新規計上で、職業の魅力を感じ、望ましい勤労観、

職業観を醸成できるようにするために、職場体験学習を核とした中学校1年生から3年生までの系統的なキャリア教育の推進を図るもので、5中学校に事業を委託するものです。

2件目の小・中学校等における起業体験推進事業は、60万円の新規計上で、内訳は、8節報償費は39万円、11節需用費のうち消耗品費は5万4千円、印刷製本費は15万6千円です。県教育委員会から委託を受け、佐布里小学校で事業を行う小・中学校等における起業体験推進事業として、キャリア教育の一環として「起業家精神」や「起業家的資質・能力」を有する人材を育成するため、起業体験活動をするものです。

(説明) 市田幼児保育課長

5項幼稚園費、1目幼稚園費は、福祉総合システム(就園奨励事業)改修委託料は、416万円の新規計上で、幼稚園費の国庫補助金を活用して、多子世帯及び要保護世帯等にかかる保育料負担の軽減に必要な就園奨励事業補助金システムの改修を行い、制度改正に適正に対応するものです。

(質疑・意見)

竹内委員

キャリア教育として、新たに起業体験推進事業を行うということですが、小中学校から起業ということを行っていかうということですか。

澤田指導主事

国の事業として、中学校は職場体験を中心に行ってきましたが、それを小学校に広げて、更に、子どもたちに自分たちで生業を起こす体験をさせようということなんです。つまり、会社システムの模擬体験をさせようというものです。佐布里小学校で行う内容は、自分たちでアプリを開発して、梅まつりの会場で、会場に来た人が、スマホを操作すると、自分がいる場所における梅に関する情報が表示されるというようなものを開発しようとしています。

仕事をしていくために、商工の関係の方から話しを聞き、来月は、市長さんに事業を運営していくために必要なことを話してもらう予定をしています。

竹内委員

起業というと、もっと大変なことをイメージしましたが、今のお話を聞くと、とても楽しく、身近なこととして行うことができると思います。

小宮教育長

今回、佐布里小学校において行う理由の一つとして、知多市が行っている梅まつりの事業に子どもたちも参加するということがあります。

また、事業を行うということで、いろいろな方から話しを聞き、会社を組織するということで、社長を決めるということもするそうです。

深谷委員

国庫補助金における不採択ですが、その理由は何ですか。

中野学校教育課長

学校施設環境改善交付金事業におけるトイレ事業は、補助金としての枠があって申請を出していますが、トイレ改修までの予算がないということで、一律、不採択となりました。

松井教育部長

学校のトイレの環境を改善するために、国における予算で実施してきましたが、東北大地震がありましたので、安全が第一であるということで、国の予算の使い道が、トイレか

ら建物の耐震へとシフトしています。

小宮教育長

国の補助金は付かないけれども、一般財源で改修していく必要があると考えています。

(採決) 全員賛成、原案承認

(2) 議案第14号 知多市教育委員会の委員の定数を定める条例の廃止について (協議)

(説明) 中野学校教育課長

知多市議会6月定例会の議案として提出を予定しているもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものです。

委員定数を減ずることに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく条例が不要となるため、この条例案を提出するものです。

なお、廃止することにより、委員定数は、上位法である地方教育行政の組織及び運営に関する法律の適用を受けることとなります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

6 そ の 他

(1) 平成28年度知多市営プール開場期間及び開場時間の公告について (報告)

(説明) 堀之内生涯スポーツ課長

平成28年度における知多市営プールの開場期間及び開場時間について、知多市営プールの設置及び管理に関する条例施行規則の規定により公告するものです。

新田と岡田の各プールは、学校用として、6月1日から7月15日まで、及び9月1日から9月30日までの期間で、午前8時から午後5時まで開場します。

また、一般開放用として、7月16日から8月31日までの期間で、午前9時から午後4時まで開場するものです

(質疑・意見) なし

(2) 平成28年度知多市営海浜プール開場期間の公告について (報告)

(説明) 堀之内生涯スポーツ課長

平成28年度における知多市営海浜プールの開場期間について、知多市営海浜プールの設置及び管理に関する条例施行規則の規定により公告するもので、7月2日、3日、9日、10日及び7月16日から8月31日までの期間を開場するものです

(質疑・意見) なし

(3) 平成28年度社会教育委員の委嘱について (報告)

(説明) 柴山生涯学習課長

社会教育委員は、知多市社会教育委員設置条例に基づいて設置するもので、3月31日の任期満了により、新たに選任して、委嘱しました。

委員数の見直しにより、14名を6名とし、任期は、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間です。参考として、就任年月を示していますが、新規での委嘱者は、*のある2名の方で、その他の方は、再任です。

また、報酬は、従来之年額から日額に見直しました。

(質疑・意見) なし

(4) 平成28年度生涯学習地域推進員の委嘱について (報告)

(説明) 柴山生涯学習課長

生涯学習地域推進員は、生涯学習アドバイザー制度を見直して、従来之社会教育委員との兼務を廃止するとともに、生涯学習アドバイザーの名称を生涯学習地域推進員に改め、学校支援ボランティア活動のサポートなど、地域の生涯学習の推進に取り組んでいきます。

生涯学習地域推進員は、知多市生涯学習地域推進員の設置等に関する要綱に基づいて、各地域コミュニティから推薦のあった方に委嘱しました。任期は、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間です。参考として、生涯学習アドバイザーの就任を含めて就任年月を示していますが、新規での委嘱者は、*のある3名の方で、その他の方は、生涯学習アドバイザーからの再任です。

(質疑・意見)

小宮教育長

制度を改めて、社会教育委員と生涯学習地域推進員に分けましたので、コミュニティだけの代表になりました。学校とのパイプ役にもなってもらうものです。研修等を含めて、皆さんに活躍してもらいたいと思います。

なお、会長は、岡田コミュニティの竹内さんで、副会長は、旭東コミュニティの門井さんです。

深谷委員

回覧板で、学校支援ボランティアの募集がありますが、応募の状況はどうか。

柴山生涯学習課長

広報や回覧板などで募集の案内をしていますが、30名程度の登録があります。

学校から英語のできる方の依頼があり、登録した方の中にいましたので、生涯学習地域推進員を仲立ちにして、両者を結び合わせる予定です。

小宮教育長

お互いの顔が見えるようにするために、学校には、生涯学習地域推進員に行事の案内を出すよう伝えました。

(5) 平成27年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)について(報告)

(説明) 中野学校教育課長

点検及び評価については、前回の第4回定例会からの変更はありませんでした。

この点検及び評価は、8月の定例会まで継続して審議していきますが、委員からの質問、意見については、定例会のほか、後日でも受け付けて、それらを反映させたものを、翌月の定例会に報告いたします。なお、今回の意見は、5月18日までをお願いします。

また、外部評価委員の第1回会議を5月27日に開催し、そこでの変更点なども、次回の定例会に報告します。

(質疑・意見) なし

(6) 平成28年4月準要保護者等の認定状況について(報告)

(説明) 中野学校教育課長

平成28年度当初の準要保護は、小学校で317人、中学校で235人を認定しましたが、当初認定後の取消しが、小学校で2人あり、合計で550人です。

また、認定児童生徒の理由別内訳は、市町村民税の非課税または減免を受けているものが11人、国民年金の掛金の減免などを受けているものが17人、児童扶養手当の支給を受けているものが353人、取消しが2人、保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められるものが171人で、合計550人です。

次に、要保護は、小学校で24人、中学校で24人を認定し、合計で48人です。

なお、特別支援教育の児童生徒の決定は、現在申請を取りまとめ中です。

就学援助認定者数の前年度との比較は、4月末で、小中学校合わせて、要保護は、5人減の48人、準要保護は、7人増の550人です。

(質疑・意見) なし

(7) 教育委員会後援事業について(報告)

(説明) 中野学校教育課長

前回の定例会から今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1の第11回JXバスケットボールクリニックin知多から項番16のビジョントレーニング講習会までの16事業について、後援を承諾しました。

(質疑・意見) なし

7 自由討議

(1) 知多市ジュニアスポーツ育成講座について

堀之内生涯スポーツ課長

3月の定例会において配付した年間予定表で未定となっていたジュニアスポーツ育成講座について、今年度は、ソフトテニスですが、日程等の報告をします。

7月2日土曜日の午前9時から、知多運動公園庭球場で行います。雨天時の予備日は、講師の都合上、9月17日の土曜日になります。講師は、東邦ガスソフトテニスチームで、県内では、トップのチームと聞いています。

(2) 知多市中学生海外派遣事業について

阿部指導主事

知多市中学生海外派遣事業は、8月15日から22日までの日程で、ニュージーランドのクライストチャーチへ、生徒12名を派遣します。

派遣生徒の募集期間は、4月8日から22日までで、その後、校内選考を経て、学校教育課への書類の提出は5月2日までにありました。

選考委員会は、昨日の12日に行い、補欠の2名を含む14名を決定しました。また、結団式は、6月18日の土曜日、午後2時からを予定しています。

(3) 社会体験型教員研修事業について

阿部指導主事

社会体験型教員研修事業は、7月25日から8月5日までの日程で、出光興産において研修を実施します。

派遣教員は、昨日の12日に選考委員会を行い、4名を決定しました。研修内容は、今後、受け入れ企業と協議を進めて、決定していきます。

(4) 6月の行事等予定表について

中野学校教育課長

6月の行事等予定表の事項を説明した。

- 8 閉 会 午前10時32分 第5回定例会を閉会
次回は、6月3日(金)午前9時30分から第6回定例会を予定
知多市教育委員会会議規則の一部を改正する規則(平成27年教委規則第2号)に基づく改正前の知多市教育委員会会議規則(昭和45年教委規則第2号)第16条の規定により、ここに署名押印する。

平成28年5月13日

(委 員) _____

(委 員) _____

(教育長) _____

(教育部長) _____